

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費(令和3年度決算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 188,667 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,823,278 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	36,084		244	3,302	6,432	26,106
	障害者福祉事業	413,444	181,532	113,437	15,889	20,279	82,307
	児童福祉事業	641,496	265,503	109,368	39,275	44,942	182,408
	その他社会福祉事業	35,658		7,140	41	5,629	22,848
	小計	1,126,682	447,035	230,189	58,507	77,282	313,669
衛生費	救急医療等助成事業	15,121				2,989	12,132
	その他保健衛生事業	60,368	942	579	22	11,628	47,197
	小計	75,489	942	579	22	14,617	59,329
保険事業・他	国民健康保険事業	124,795	15,537	57,645		10,203	41,410
	介護保険事業	202,718	8,837	4,418		37,452	152,011
	後期高齢者医療事業	261,360		45,142		42,741	173,477
	その他	32,234				6,372	25,862
	小計	621,107	24,374	107,205		96,768	392,760
合計		1,823,278	472,351	337,973	58,529	188,667	765,758

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の人件費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。